

が、施設の使命であり、法人施設の職員の役割です。

今後、法人施設の中で、最終になるであろう新体系への移行を控え、現在の利用者にとって、法人の会員の皆さんにとって、地域にとってどのような事業の選択・展開が必要で有効なのか、熟慮を重ねて、検討していきたいと思います。そして、その時にはこれまでの福島第一・第二育成園とは違った、より、利用者とその思いを中心に据えた支援を提供できるような事業所が変わっていきたくて考えています。また、単に二つの施設が併設されている福島育成園ではなく、支援が必要な人に、自分たちの持つ事業を有効に活用し、必要な支援を提供できるように、機能を柔軟に発揮できるように施設のあり方を考えていきます。

24時間の支援体制があり、ショートステイ事業があり、相談支援事業があり、居宅介護事業所があるつばさ工舎海老江の、支援の拡がりの可能性は決して低くありません。利用者やそのご家族、会員の皆さん、地域にお住まいで支援が必要な人たちが、地域で安心して暮らしていけるために我々に何ができるのか、スタッフ一同しっかり考えたいと思います。

いよいよ、また新しい年がスタートしました。今後も、ご支援・ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

2011年大阪市育成会新成人を祝うつどいが開催されました

さる平成23年1月9日(日)、当会主催の新成人を祝うつどいがKKRホテル大阪・白鳥の間にて開催されました。当日出席された18名の新成人の方を祝福するために参加いただいた保護者の方、ご来賓の方々など大勢の方に見守られながら盛大におこなわれました。

式典では、恒例の「誓いの言葉」を今回は福島育成園から4名が揃って述べられました。かなり緊張された様子でしたが、当日までに合間を縫ってかなり練習をしていたこともあり、それぞれがしっかりと、これまでの感謝とこれからの意気込みを言われました。

式典が終わり一息ついたところで、後半はアトラクションです。「スマイル」の皆様による大正琴



の演奏や「不思議塾」の皆様のマジック、そして最後にビンゴゲームによる抽選会をお楽しみいただきました。

この場をかりて新成人となられた方へのお祝いと、ご協力いただいた方への感謝を、改めて申し上げます。

当日に、新成人ご本人からの意気込みあるいはご家族などからのお祝いの言葉をまとめたメッセージ集を作成しています。ご本人からは「仕事をいっそう頑張りたい」や「家族をしっかりと守っていきたい」というような決意表明がありました。今回はごくわずかになりますがご家族からのメッセージを一部抜粋・編集してご紹介します。

「これからもその笑顔で周りのみんなを元気づける天使のような存在でいてくださいね。」

「泣いた日笑った日のすべてが今は懐かしく思います。私達家族も一緒に歩み、応援していくからね。」

「大人として自分の思っていることや考えを自然に伝えていける心をしっかりと身につけてほしいと思います。どんな小さな悩みでも、家族や話を聞いてくれる人を早くみつけて相談してください。」

皆様の思いの一端でも伝われば幸いです。

「障害者自立支援法等の一部改正法」等について

「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律案(障害者自立支援法等の一部改正法)」が、平成22年12月3日に第176回臨時国会において可決・成立、12月10日に公布されました。

法律の概要は次のとおりです。

趣旨(公布日施行)

障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間における障害者等の地域生活支援のための法律改正であることを明記

利用者負担の見直し

(平成24年4月1日までの政令で定める日から施行)

- ・利用者負担について、応能負担を原則に
- ・障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算し負担を軽減

障害者の範囲の見直し(公布日施行)